

様式第3号(第11条関係)

審 議 会 等 調 書

名称	佐伯市長期総合教育計画審議会		
設置目的	長期教育計画の策定及び実施に資するため		
設置根拠等	佐伯市長期総合教育計画審議会条例		
設置年月日	平成27年11月9日	委員数	34人
審議事項等	1 市立学校教育計画に関すること。 2 社会教育計画に関すること。 3 保健体育計画に関すること。 4 教育行政計画に関すること。 5 その他、教育委員会が必要があると認めること。		
事務局担当課名	教育委員会教育総務課 電話番号22-4070(直通)		
備考			